

懲戒処分のお知らせ

弁護士法第64条の6第3項の規定により下記のとおり公告します。

記

- 1 処分をした弁護士会 岡山弁護士会
- 2 処分を受けた弁護士
氏 名 平松順一郎
職務上の氏名 岩井順一郎
登録番号 57492
事 務 所 岡山県倉敷市昭和2-1-22
倉敷昭和ビル2階202
岩井法律事務所
- 3 処分の内容 戒告
- 4 処分が効力を生じた年月日
令和8年9月2日
令和8年9月11日 日本弁護士連合会

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第1項の規定により、次の免許状は失効した。
令和8年9月30日 東京都教育委員会

- 1 失効した免許状
氏名、本籍地、免許状の種類、教科（領域）、番号、授与年月日、授与権者
玉山哲史郎、東京都、
ア 中学校教諭一種免許状、保健体育、平8中1第11278号、平成8年3月31日、東京都教育委員会
イ 高等学校教諭一種免許状、保健体育、平8高1第11291号、平成8年3月31日、東京都教育委員会
ウ 中学校教諭専修免許状、保健体育、平10中専第10011号、平成10年3月31日、東京都教育委員会
エ 高等学校教諭専修免許状、保健体育、平10高専第10010号、平成10年3月31日、東京都教育委員会
- 2 失効年月日 令和8年9月3日
- 3 失効の事由
教育職員免許法第10条第1項第2号（同法施行規則第74条の2第8号ロ）該当

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第1項の規定により、次の免許状は失効した。
令和8年9月30日 徳島県教育委員会

- 1 氏名、本籍地、免許状の種類、授与権者、免許状授与年月日、免許状の番号
佐藤 豪、北海道
(1) 高等学校教諭一種免許状（数学）、埼玉県教育委員会、平成17年3月31日、平16高一種第2955号
(2) 小学校教諭一種免許状、埼玉県教育委員会、平成17年3月31日、平16小一種第1459号
(3) 中学校教諭一種免許状（数学）、埼玉県教育委員会、平成17年3月31日、平16中一種第2481号
(4) 中学校教諭二種免許状（英語）、埼玉県教育委員会、平成17年3月31日、平16中二種第1143号
- 2 失効年月日 令和8年6月29日
- 3 失効の事由 教育職員免許法第10条第1項第2号（同法施行規則第74条の2第8号二）該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢不詳の女性、黒色Tシャツ、黒色ズボン、黒色靴下、黒色サンダル
上記の者は、令和8年8月20日午後5時30分頃、千葉県香取市佐原口1913番地7の北東約170mの利根川河川内で白骨死体で発見されたもの。身元不明のため遺体は火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当市福祉健康部社会福祉課まで申し出てください。
令和8年9月30日 千葉県 香取市長 伊藤 友則

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢20歳前後から40歳前後の男性
上記の者は、令和8年7月5日午前7時00分ごろに三重県尾鷲市三木浦町の三木埼灯台から南東14,100メートル付近海上にて腹臥位状態で漂流する死体を遊漁船の船長が発見したもの。死者は人定事項等を明らかにする身分証明書を携行しておらず、死体発見現場からも遺留品等について発見されていないことから未だ身元が不明である。

身元引受人がいらないため火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当市社会福祉事務所までお申し出ください。
令和8年9月30日 三重県 尾鷲市長 加藤 千速

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定20歳～40歳の男性、身長約165cm、黒色半袖肌着、灰色長袖シャツ、黒色ボクサーパンツ、遺留品なし
上記の者は、令和8年5月5日午後6時00分、大阪市旭区太子橋三丁目2番8号社会福祉法人明徳園太子橋保育園から凶測270m北西の淀川水中内で発見されました。死亡日時は令和8年5月2日午前0時00分、死亡場所是不詳。死因は溺水による窒息。遺体は検視の上、小林斎場にて火葬に付しました。心当たりの方は当区役所生活保護業務主管課まで申し出てください。
令和8年9月30日 大阪市 旭区長 福岡 弘高

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢・性別不詳の頭蓋骨
上記の者は令和8年6月3日に長崎県長崎市野母町692番地1 旧長崎市営赤瀬住宅敷地内で発見されたもの。
身元不明のため火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当市南総合事務所地域福祉課まで申し出てください。
令和8年9月30日 長崎県 長崎市長 鈴木 史朗

会社その他の公告

解散公告
当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年九月三十日
札幌市東区北二十六条東二丁目三番一三号
丸光谷口電設株式会社
代表清算人 谷口 伸光

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年九月三十日
札幌市中央区大通西八丁目二番地三九北大通ビル
豊臺味株式会社
代表清算人 李 俊佑

解散公告

当社は、令和八年九月三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年九月三十日
岩手県久慈市長内町三三番一四号
有限会社ベルハート
代表清算人 國佛 英介

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年九月三十日
仙台市太白区金沢二丁目三番一四号
株式会社キョーア
代表清算人 大沼 英一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年九月三十日
福島県福島市山下町一番一五号
株式会社Takewan
代表清算人 武井 毅